

事業番号	314
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	通学路標識整備事業						担当部	教育委員会事務局							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	教育総務課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		16 学校教育		1 教育を支える学習環境を整備する									
		副目的														
	予算区分	款	10		項	2		目	1		大	4		中	2	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	車両運転者に対し通学路であることの認識と注意を喚起し、児童生徒の通学時における安全性を向上させる。														
	内容 (手段)	<p>通学路の要所に通学路標識の設置や、注意箇所のみどり線を設置することにより、車両運転者の注意を喚起する。 関係機関と協議し、効果の高い通学路を選定し通学路標識の新設、みどり線設置工事を実施する。 破損した通学路標識は速やかに取替を行う。</p> <p>○平成24年度実施内容(決算額) 通学路標識の新設等 23基 1,050,000円 通学路みどり線設置 2箇所 1,008,000円 通学路標識撤去等手数料 6箇所 60,000円</p> <p>○平成25年度実施内容(予算額) 通学路標識の新設等 27基 1,300,000円 通学路みどり線設置 10箇所 7,400,000円 通学路標識撤去等手数料 15箇所 150,000円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,530	1,708	2,118	8,850	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,066	1,066	1,066	1,066
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	2,596	2,774	3,184	9,916
	対前年比		%		106.8	114.7	311.4	
財源	一般財源	千円	2,596	2,774	3,184	9,916		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	通学路標識新設、建替、移設、撤去、看板取替数	基	目標	27	27	27
実績				30	23	23	
業	通学路みどり線設置	箇所	目標	1	1	1	10
			実績	1	1	2	
績	成果指標名	単位	目標				
			実績				
業	児童生徒の通学路における交通死亡事故	人	目標	0	0	0	0
			実績	0	0	0	
績			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	本市においては、児童生徒の通学路における交通死亡事故は、発生しなかった。全国的に通学路における交通事故が多発したことから、8月に文部科学省・国土交通省・警察庁の指示のもと、各学校、教育委員会事務局、道路管理者、警察による市内16小学校の通学路緊急合同点検を行い、10月にその対策案検討会を開催し、一部24年度予算で、看板設置・みどり線設置を行った。				
		事業実施における課題	緊急合同点検結果による危険箇所については、平成25年度に予算措置をし施工するが、みどり線設置については、学校等より設置要望はあるものの、市で定めた現行の基準をみたしていない箇所もあり、今後基準の見直し等も検討する必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	通学路は、その年度ごとに小中学校からの申し出により見直しされるが、その変更に対応した表示を行うことが出来ず、車両運転者が正しい通学路の認識ができず、児童生徒の通学上安全が確保できなくなる可能性がある。				
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	平成25年度に、平成24年度に行った緊急合同点検の結果、危険箇所として挙げられた箇所の対応と、学校からの希望箇所を合わせ、通学路のカラー舗装化を例年の1ヶ所から大きく増やし、10ヶ所で実施する予定。				
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	過去に設置した看板の腐食等による立替、また、新たに通学路指定された場所への通学路看板の設置は毎年必要となる。 また、今後の通学路変更や交通状況の変化等により、みどり線設置が必要となる箇所があるため現状維持と判断した。					
	26年度以降の改善案	平成24年度に行った、緊急合同点検結果による改善策を実施していく。また、道路管理者・警察等と連絡を取り合う等し、通学路の危険箇所の認識を共有していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。